

登園届 (保護者記入)

つくし保育園 園長 _____	園児名 _____
年 月 日 に 医療機関名 _____ において	
病 名 _____ と診断されました。	
病状が回復し、集団生活に支障がなくなりましたので登園いたします。	
年 月 日 _____	
保護者名 _____	印又はサイン _____

保育園受取 年 月 日 印又はサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子供たちが1日快適に生活出来ることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園の際には、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適用できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	全身の状態が良く抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症する前後	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発しん前急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっていること
突発性発しん	発熱している間	解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身の状態が良いこと

※ とびひ、アタマジラミ、水いぼは意見書・登園届は必要有りませんが、

必ず受診し医師の判断で患部を覆う等の処置後登園をお願いします。

プール期間中はプール遊びの可否についても医師に聞いて下さい。

コピーしてお使いください

つくし保育園 平成27年8月改正